

江別市学校給食の在り方【基本構想】（案）に係る住民説明会

質疑応答

令和7年12月11日
江別市民会館小ホール

No	質疑	市教育委員会の回答
1	人手不足が課題であるとのことだが、どんな対策を行ってきたのか。正職員の採用は行ってこなかったのか。	<p>現在、正職員である調理員の退職に対しては、会計年度任用職員である調理補助員による補充を行っています。清掃員や業務主事など、調理員を含めた現業職については、市の方針として、平成9年から退職に対し不補充とし、非常勤職員、会計年度任用職員を採用しているところであります。30年近くこの方針に基づいて進めてきているため、今後新規に採用することには、様々な課題があるものと考えております。</p> <p>調理補助員の募集に当たっては、従来の市ホームページでの周知のほか、SNSや求人サイトへの掲載、地域情報新聞への折り込みなどにより、周知、募集を行っています。</p>
2	対雁調理場は、築50年以上経過しており、老朽化しているとのことだが、30年、40年経過時点で、建て替えを検討しなかったのか。	<p>現在、元野幌のセンター調理場と対雁調理場の2場体制により運営しており、センター調理場は調理能力が8000食あります。当初の予定では児童生徒数の減少に伴い、1場に集約する方針もありましたが、児童生徒数が横ばいで推移している現状にあり、2場体制のまま今に至る状況であります。</p> <p>施設が築50年を超えると、対策を考える必要があり、昨年度在り方検討委員会を設置し、検討を進めてまいりました。</p>
3	民間委託が効率化につながっているのか疑問である。民間事業者は利益を求めるものであり、委託して問題ないのか。	<p>民間事業者に委託した場合でも、学校給食法、衛生管理基準、摂取基準などの各種基準を順守することを、次年度以降作成する要求水準書に盛り込むことで、質の担保や衛生管理について守っていきたいと考えております。市の責任においてチェックし、安全で安心な給食を提供してまいります。</p>
4	市の財政負担額に記載されているのはどういった金額か。(基本構想案P.23) 民設民営方式になった場合においても、国の交付金は活用できるのか。	<p>民設による施設建設費のみではなく、給食提供に係る人件費や設備更新費用など、事業期間中の運営費も含んだ総事業費になります。</p> <p>学校施設環境改善交付金という施設更新等に活用できる交付金については、民設民営方式の場合には活用できませんが、それを考慮しましても、自治体負担額において民設民営方式に優位性があると評価しました。</p>
5	住民説明会の開催時間について、小中学生の保護者は参加しづらいと感じた。	<p>説明会が18時半開催であることや、冬季の開催で雪等の影響によりお越しいただけない場合も想定していました。</p> <p>本日は、会場後方より説明内容を録画させていただいており、本日お越しいただけない方等がいつでもご覧いただけるよう、市ホームページに掲載する予定です。</p> <p>掲載する際は、参加者のプライバシー保護の観点から、質疑応答については文書にまとめて掲載し、担当者説明部分のみ掲載いたします。</p> <p>また、ご要望いただいた第2回の開催についても、パブリックコメント実施期間中に会場をおさえて実施可能か検討したいと思います。(※令和8年1月10日10:00から市民会館小ホールにて2回目の住民説明会を開催します。)</p>
6	安全で安心な給食が提供されるのは当然のことである。	基本方針をお示しましたとおり、安全で安心な給食を提供していくことは当然と考えており、こ

		れに加え、給食を停めることなく安定して提供していくことも大事だと考えております。
7	江別市の給食は、地場産率が高いことが特徴だと思っている。 今よりも使用率を高くするような取り組みや、有機野菜を活用していくことは考えているのか。	基本方針にお示ししましたとおり、地場産品の活用については、発展させていく方針です。 地場産率というのは、客観的にわかりやすい指標になりますが、昨今の天候不順等により、そもそも野菜が採れないという状況も起こっています。地場産率の維持に関しましては、地元生産者の方々の協力なしには達成できませんので、引き続き連携を図りながら進めてまいります。
8	アレルギー対応について、現状よりも対象を拡大することは考えているのか。	昨年度実施したサウンディング型市場調査で、民間事業者から聞き取った内容では、現状行っているアレルギー対応よりも拡大して実施することができるとの回答もいただいており、現状より損なわれることがないよう進めてまいります。
9	メリットデメリットを比較検討されているが、民間委託するメリットが金額面だけのように見える。	基本構想案に係る最適事業手法の選択に当たっては、各種項目を総合的に判断しており、民設民営方式については、コスト面や将来性について優位性があると判断しました。 元野幌のセンター調理場が築24年であり、20年後には今回同様、建て替えの検討をしていかなければなりません。対雁調理場を新築した場合、今後も2つの調理場を維持更新していく必要が生じるため、将来的な児童生徒数の減少や施設の維持管理を考えた際には、民設民営方式導入に優位性があると考えました。
10	現在は、磁器食器を使用しているがどうなるのか。	食器に関しては、「江別市学校給食用食器検討委員会」において検討することとしているため、在り方検討委員会での議論や基本構想案では言及しておりませんが、食器に関しては民間事業者に任せることとは考えておらず、これまでと同様安全なもので提供していきたいと考えております。
11	職場の改善はどのように進められてきたか。	調理補助員の希望をお伺いしながら、週の勤務時間を選択していただいたり、年収の壁と言われる年収制限を考慮して、所定勤務時間を変更するなど、働きやすい環境整備に取り組んできました。
12	給食の安全は担保されるのか。 直営体制と調理委託で、給食の質や衛生管理において差は生じないというのは、どのように確認されてきたのか。	昨年度開催した学校給食の在り方検討委員会において、有識者の方のご意見や試食会等を通じ、調理委託と直営では、給食の質、衛生管理等に差が生じないことを確認いただいております。 また、他市町村へ視察等を行う中で、民間委託を実施されている自治体から、質の担保や衛生管理が守られていることを確認してまいりました。次年度以降作成する要求水準書に、各種基準の順守について盛り込むことで、給食の質や衛生面を確保していきたいと考えております。
13	栄養教諭の配置が、現状の5名から3名になった場合にどう対応するのか。	栄養教諭の配置については、北海道教育委員会に確認中であり、確定しているものはありませんが、市費負担による栄養教諭等を採用する方法も検討しながら、必要人数を確保してまいります。
14	民設民営方式となった際に、栄養教諭と調理員の連携はどうなるのか。	調理員に対し、直接指導することはできなくなるが、民間事業者の管理者と協議し、必要に応じて指導することで連携は図っていけるものと考えております。
15	災害時の市民等への食事提供に関する考えはいかがか。	昨年度の在り方検討委員会においても、災害時に対する懸念等についてご意見をいただきました。他市において、民間委託をした場合でも、災害時に給食調理を行い提供した事例を聞いております。民間委託した場合でも、災害時の給食提供ができないものではないと考えております。

1 6	給食無償化の話もあるが、民間委託しても影響ないのか。	現時点において、給食無償化に係る詳細な情報はありません。 民間委託した場合においても、給食無償化に係る国からの補助が受けられるように、市の責任において栄養教諭等による献立作成を実施し、今後も「学校給食」として提供してまいります。
1 7	事業費の算出方法について、お聞きしたい。	民間事業者から見積等聞き取りを行って算出しております。 調理場の設置場所は、給食停止が生じないよう、対雁調理場の空きスペースを活用して建設した場合を想定し算出したものです。
1 8	想定している民間事業者はあるのか。	昨年度サウンディング型市場調査を実施し、民設民営方式としては、道内1社、道外1社の民間事業者から聞き取りを行っております。 令和9年にプロポーザル方式により業者選定を行う予定です。
1 9	国による給食無償化の状況やパブリックコメントの意見等を踏まえて、しっかり検討してもらいたい。(要望)	
2 0	献立作成は市の責任において実施することだが、食材についても指示できるのか。	民間事業者において食材調達を行うことはありますが、現在も食材の産地については、第1に江別産、第2に道内産、第3に国内産と選定基準を設けているのと同様に、基準等を設けながら進めてまいります。
2 1	食材選定におけるチェック体制はどうなるのか。	定期的なモニタリングを実施してまいります。 必要に応じて、食材に係る情報を書面等で提出してもらい、確認していくことになります。 調理工程においても、栄養教諭等が調理場へ赴き、チェックする体制を構築してまいります。
2 2	民間事業者へのチェック体制を整えることだが、間隔等はどうなるのか。	何に対するチェック体制かにもよりますが、年に1回、不十分であれば半年に1回にするなど、チェック体制が機能する間隔を定めていきたいと考えております。
2 3	調理場の建設費用は、どのように負担することになるのか。	委託契約を締結することになると考えており、委託料として、給食提供に係る費用を負担していくことになると考えております。
2 4	民間事業者に委託した場合に、食材費の高騰等に対してはどのように対応されるのか。交付金等を活用していくことはできるのか。	これまで給食費の改定に伴い保護者負担の軽減のため、国の交付金を活用してまいりました。 施設更新等に係る学校施設環境改善交付金ではなく、物価高騰対策に伴う国の臨時交付金を活用しております。今後も交付金の活用を確約するものではありませんが、民間委託においても、物価高騰対策としての交付金活用はできるものと考えております。

※質問の趣旨が同様なものについては、集約しています。